

## なんたんの景観ちょっと情報



### 【桜と景観】

桜の花言葉は、「精神美」「優美な女性」「純潔」です。

「精神美」は、桜が日本の国花という位置づけから、日本国、そして日本人の品格を表すシンボルとして、美しさを託した言葉という推察があります。

また、「優美な女性」「純潔」の花言葉は、桜の花の美しさからイメージされたものとされています。

そんな桜の名所も多い南丹市。今回は市内の春を彩ってくれたさくらの景色を紹介します。

## 景観の小窓



### 第44景



(園部町 園部公園)



(八木町 大堰川河川敷)



(日吉町 安楽寺)



(美山町 大野ダム)

問い合わせ先  
地域振興課  
Tel (0771) 68-0019  
美山支所総務課  
Tel (0771) 68-0040



※景観条例(計画)の詳細は市HPに掲載しています。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

景観計画区域・美山町地域

届出対象行為は、**工事着工の30日前までに市へ届け出ください**



## なんたんの景観ちょっと情報

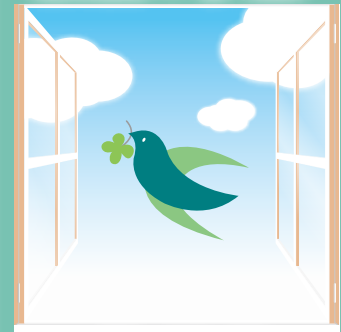


### 【新緑と景観】

毎年6月1日は景観の日とされており、景観法の全面施行日である平成17年6月1日に開催された「日本の景観を良くする国民大会」の大会決議を受け、景観法の基本理念の普及や、美しく風格のある景観づくりの意識啓発を目的として定められたそうです。

新緑の頃の南丹市は、春に新しい芽を吹かせた木々が、初夏にはつややかな緑色の葉をつけ、青空に映える美しい風景が広がっています。今回は鮮やかな新緑が彩る市内の里山風景を紹介します。

## 景観の小窓



### 第45景



(園部町地域：若森)



(八木町地域：神吉)



(日吉町地域：田原)



(美山町地域：大野)

問い合わせ先

地域振興課

Tel (0771) 68-0019

美山支所総務課

Tel (0771) 68-0040



※景観条例（計画）の詳細は市HPに掲載しています。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

景観計画区域：美山町地域

届出対象行為は、**工事着工の30日前までに市へ届け出ください**

## なんたんの景観ちよつと情報



### 【水と景観】

国民の間に水循環の重要性についての理解と関心を深める日として、8月1日が「水の日」、8月1日～7日は「水の週間」と定められています。川を流れる水は海に注ぎ、海から蒸発した水は雲となり、雨を山に降らせてまた川へと流れ込み、自然の中で水は循環しています。南丹市日吉町胡麻には「水別れの路」があり、山筋に沿って、日本海への流れと太平洋側への流れに分かれます。

今回は南丹市内の夏の清流を紹介します。

## 景観の小窓



### 第45景



(園部町園部川)



(八木町大堰川)



(日吉町田原川)



(美山町由良川)

問い合わせ先  
地域振興課  
Tel (0771) 68-0019  
美山支所総務課  
Tel (0771) 68-0040



※景観条例(計画)の詳細は市HPに掲載しています。  
市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

景観計画区域・美山町地域

届出対象行為は、**工事着工の30日前までに市へ届け出てください**



## なんたんの景観ちょっと情報



### 【稲穂と景観】

緑一色だった水田は、あっという間に黄金色へ姿を変え、出来秋をむかえました。籾が栄養分の溜め込みを完了すると、稲穂は秋の日差しを浴びて黄金色に輝きます。稲にはプラント・オパールというガラス質細胞が存在し、それが日の光を受けることで光り輝くといわれています。秋風に吹かれて稲穂がなびく様子は、この時期だけの絶景です。

今回は山々に囲まれた南丹市の美しい田園風景を紹介します。

## 景観の小窓



### 第46景



(園部町)



(八木町)



(日吉町)



(美山町)

問い合わせ先  
地域振興課  
Tel (0771) 68-0019  
美山支所総務課  
Tel (0771) 68-0040



※景観条例(計画)の詳細は市HPに掲載しています。

南丹市では「景観条例」を制定しており、計画区域内での建築物や工作物の新築・移転、屋根や外壁の塗替え、土地の形質変更や土石等の堆積などを行う場合には、行為の着工30日前までに市への届出が必要です。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

### 景観計画区域：美山町地域

届出対象行為は、**工事着工の30日前までに市へ届け出ください**



## なんたんの景観ちょっと情報



### 【紅葉と景観】

秋も深まり、山々の緑が一転して赤や黄色、オレンジ色に染まる色鮮やかな紅葉から季節の移り変わりを感じます。

紅葉は、最低気温が8度を下回ると色づきはじめ、5度になると色づきが美しくなるといわれています。

秋の日差しに照らされて艶やかに輝き、木々が冬への準備として葉を落とすことから生まれる紅葉は、この季節だけの絶景です。

今回は秋を彩った市内の紅葉を紹介します。

## 景観の小窓



### 第47景

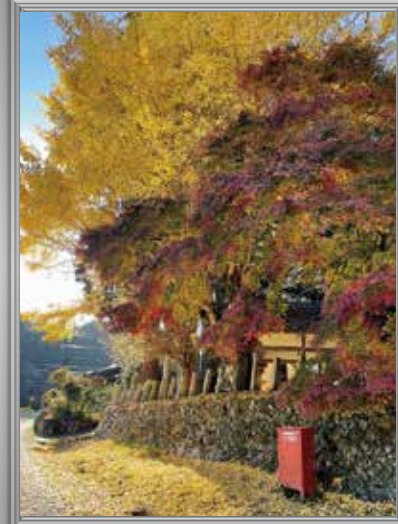
(園部町仁江)



(八木町青戸)



(日吉町保野田)



(美山町大野)



**届出対象行為は、工事着工の30日前までに市へ届け出ください**

景観計画区域・美山町地域

南丹市では「景観条例」を制定しており、計画区域内での建築物や工作物の新築・移転、屋根や外壁の塗替え、土地の形質変更や土石等の堆積などを行う場合には、行為の着工30日前までに市への届出が必要です。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方々と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

※景観条例(計画)の詳細は市HPに掲載しています。



問い合わせ先

地域振興課

Tel (0771) 68-0019

美山支所総務課

Tel (0771) 68-0040